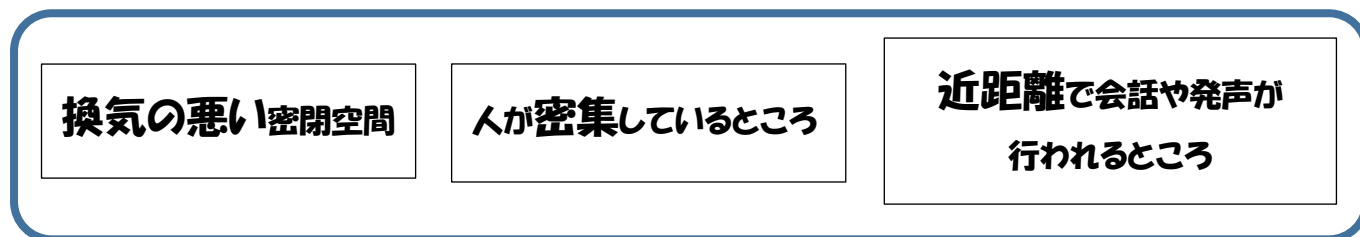


新型コロナウイルス感染症対応指針

令和3年1月14日 大阪市立鯉江小学校

感染リスクの高い場所



感染リスクを下げるための3原則

- 1 換気を励行する。可能であれば、2方向の窓を同時に開ける。
- 2 人が多く集まる場合は、互いの距離を1～2m程度間隔をあける。
- 3 近い距離での会話や発声を避ける。

☆学校での取り組み

- ① 各教室の換気を徹底する。
- ② 健康観察を徹底する。（健康観察表を毎朝確認）
- ③ 机の間隔をできるだけあける。
- ④ 手洗いを徹底する。（マスクは常時着用）
- ⑤ 使用箇所を消毒する。（よく触れる箇所は毎日消毒）

体調不良児童への対応

検温 → 発熱あり

- すぐに保護者に連絡（早退）
- 保健室で隔離

児童が感染した場合

出席停止

検温 → 発熱なし

- 必要に応じて、保健室に隔離
- 検温、呼吸器症状等の経過観察により早退の有無を判断
- 養護教諭不在の場合は、「発熱あり」と同様の対応

児童が感染症の濃厚接触者に特定された場合

出席停止（2週間）

☆実際の教育活動における基本ルール

① 換気の徹底

- ・ 始業前、休み時間、清掃中は、教室・廊下の窓を開放し、換気を行う。
- ・ 授業中や給食中においても、気温や天候の許す限り、向かい合う2方向の窓を開放して換気を行う。
- ・ 特別教室や体育館においても、使用時には窓や出入り口などを開放し、換気を十分に行ったうえで使用する。

② 児童の健康管理

- ・ 毎朝必ず朝の会時に健康観察表をチェックして、発熱の有無や体調不良について確認する。
- ・ 検温ができていない場合には、すぐに教室で検温させる。
- ・ 児童が体調不良を訴えた場合は、保健室で様子を見る。(必ず内線をしてから行かせる)
- ・ 発熱があった場合や、発熱がなくても体調が回復しない場合には、保護者に連絡をして迎えにきてもらう。

③ ソーシャルディスタンスの確保

- ・ 教室内の机は可能な限り間隔をあける。
- ・ 特別支援学級教室等の個別の指導の際には、アクリル板や衝立を使用する。
- ・ 体育館や多目的室等の特別教室の使用は1学級のみとする。(学年等で集まる必要のある場合は、マスクやフェイスシールドの着用とともに、長時間にわたり密にならないように切り上げる)
- ・ 運動場の使用はこれまで通り、学年ごとの割り当てとする。

④ 手洗いの徹底およびマスク・フェイスシールドの着用

<手洗い>

- ・ 朝の登校時、給食前、トイレ後、外から帰った時、の手洗いを徹底する。
(朝の登校時と給食前には、アルコール消毒もすること)

<マスク>

- ・ 校内では基本、常にマスクを着用する。(忘れた場合には学年に配布の貸出用を使用)
- ・ 体育時や休み時間等、屋外で活動するときには外してもよい。(ただし、ネットジム使用時は密になる可能性があるためマスク着用とする)
- ・ 常に予備のマスクを持参させ、教室のお道具箱やランドセルに保管しておく。

<フェイスシールド>

- ・ 歌唱時、鍵盤ハーモニカ演奏時、リコーダー演奏時にはフェイスシールドを着用する。
- ・ 話し合いや外国語科の発音練習、国語科の音読等、特に対面で行う場合には、必ず着用する。

⑤ 追加事項

- ・ 給食時の私語は控えるよう指導を徹底する。
- ・ 体育の学習など、屋外であっても大きな声は出さない。(声を出すような運動が必要な場合は必ず前後左右2m以上間隔をあける)

☆緊急事態宣言および「大阪モデル」レッドステージ(非常事態)2を受けての追加事項

① 学校行事等について

- ・緊急事態宣言または「大阪モデル」レッドステージが発出されている期間は、校外活動や学習参観等（保護者等が来校する行事）は行わない。
 - 1月27日（水）新1年生入学説明会は中止（資料等の発送のみとする。）
 - 1月29日（金）6年生卒業遠足は、予備日の2月19日まで延期（2月7日以降も解除されていなければ中止とする。）
 - 2月15日（月）、16日（火）に実施予定の学習参観・懇談会については、2月7日以降の動向により決定するため、中止の可能性あり。

② 感染リスクの高い教育活動について

- ・長時間、密集または近距離で対面形式となる活動等は行わない。
- ・下記の「感染症対策を講じてもなお感染リスクが高い学習活動」については、期間中には実施しない。
<感染症対策を講じてもなお感染リスクが高い学習活動>
 - 児童が長時間、近距離で対面形式となるグループワークおよび近距離で一斉に大きな声で話す活動
 - 理科における、児童同士が近距離で活動する実験や観察
 - 音楽科における、室内で児童が近距離で行う合唱およびリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏
 - 生活科や図画工作科における、児童同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動
 - 家庭科における、児童同士が近距離で活動する調理実習
 - 外国語科・外国語活動における、握手やハイタッチなどの身体の接触を伴う活動
- ・できるだけ個人の教材教具を使用し、児童同士の貸し借りはしない。共用で使用する器具や用具、遊具、ICT機器等を使用する場合は、使用前と使用後の手洗い・消毒を徹底する。

③ 体育科の学習について

- ・可能な限り屋外で実施する。体育館で実施する場合は、特に呼気が激しくなるような運動は避ける。
- ・運動時のマスク着用による身体へのリスクを考慮して、マスクの着用は必要ないが、授業の前後における着替えや移動の際や、授業中、指導者による説明やグループでの話し合いの場面、用具の準備や後片付けの時など、児童が運動を行っていない際は、可能な限りマスクを着用する。また、呼気が激しくならない軽度の運動の際は、マスクを着用することも考慮する。
- ・授業内容について、集団で行う活動は避け、なるべく個人で行う活動とし、特定の少人数（2～3人程度）での活動（球技におけるパスやシュートなど）を実施する場合は、十分な距離を空けて行う。

④ 給食時について

- ・喫食時に飛沫を飛ばさないよう、机を向かい合わせにせず、会話を控えるように指導を徹底する。
- ・食事の前後の手洗い・消毒を徹底し、喫食時は教室の換気についても留意する。
- ・喫食後は、速やかにマスクを着用するよう指導する。特に喫食後の歓談時には、必ずマスクを着用させる。